燃えるごみ

分別の目安

生ごみ・衣類・天ぷら油等・剪定枝等・紙おむつ・紙類など可燃性の品物は、「燃えるごみ専用袋」で出してください。

対象品目一例

■生ごみ

水切りをしてください。(各種生ごみ処理機等により堆肥化することもできます。)

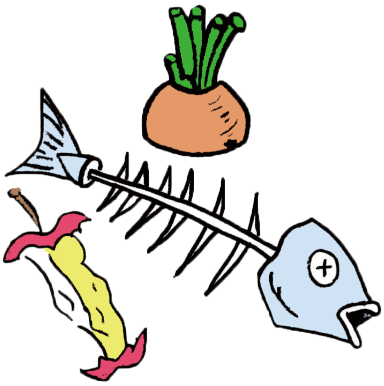

■天ぷら油等

新聞紙などに染み込ませるか固形状にしてください。

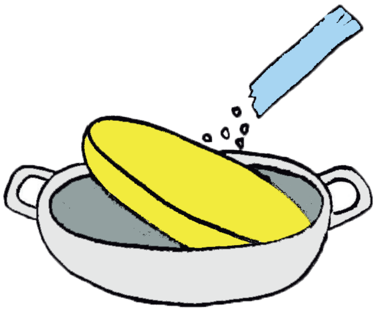

■衣類

衣類のファスナーやボタンをできるだけ取り外してください。

■紙おむつ

汚物を取り除いて、汚物はトイレで処理してください。

燃えるごみ専用袋で出しましょう

■剪定枝等

注意点

◇新聞(広告)、雑誌・雑紙、段ボールについては、リサイクルにご協力ください。(拠点回収 11 ページ参照)